

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 2 月 定 例 会 ——

平成22年2月18日（木）

開催日時 平成22年2月18日（木） 午後2時00分～午後4時23分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 伊藤文代委員長
吉田昌子委員長職務代理者
荒畑忠弘委員
森井良子委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大滝安定学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
中島明彦体育課長
深谷達中央公民館長
柄澤俊彦中央図書館長
斎藤淑子中央図書館長補佐
島川浩一教育部参事
小林勝行市民生活部長
滝澤文夫地域文化課長
河原順一地域文化課長補佐

書記 石川進司教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、荒畑委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び議案第50号から第57号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会研修会について。私から報告いたします。資料はございません。

この研修会は、去る2月2日火曜日午後2時から東京自治会館にて行われました。講師に、元文部大臣有馬朗人氏をお招きし、「ゆとり教育が真に目指したものと、これからの教育のあり方」という演題でお話をいただきました。皆様、御存じだと思いますが、有馬朗人氏は東大総長をお勤めの後、理化学研究所の理事長を務められ、その後文部大臣をお勤めになりました。その文部大臣をお勤めになる前、平成8年9年と中央教育審議会の会長を務められ、平成8年には第一次答申を出され、平成9年に第二次答申を出されて、21世紀を展望した我が国の教育のあり方について、子どもに生きる力とゆとりをということで提唱されたわけです。ですから、ゆとり教育のいわば提唱した中心人物の1人であられたわけですが、そのような御経歴、お立場からのお話しでございました。

ゆとり教育に対する学力低下等の批判はあるけれども、学力は落ちていないと、いろいろなデータを使ってお話になりました。しかし、応用力は確かかないというデータもあるということで、これは聞いている私どもは、応用力をどうつけていくかということがこれからの課題なのだろうという印象を持ちました。

それから強くおっしゃっていたことは、教育予算がない中で先生方はよくやっておられるけれども、ぜひ教育予算がもっと多くついてほしいというようなことをおっしゃっておられました。

それから日本は履修主義で学校の学年が進んでおりますが、修得主義の考え方も導入するべきではないかというような趣旨のお話もございました。以上でございます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市特別支援学級設置にかかる部内検討委員会設置要綱の制定について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）小平市特別支援学級設置にかかる部内検討委員会設置要綱の制定についてを報告いたします。

今回、制定いたしました要綱につきましては、資料No.1のとおりでございます。

詳細につきましては、大滝学務課長より説明させます。

○伊藤委員長

大滝学務課長、お願いいたします。

○大滝学務課長

では、小平市特別支援学級設置にかかる部内検討委員会設置要綱の制定について、御報告申し上げます。資料No.1をごらんください。

小平市の特別支援学級は、平成19年度の特別支援教育がスタートして以来、児童・生徒数が急増しており、毎年特別支援学級を新設している状況でございます。

現在、知的障害の固定学級は、小学校に5校、中学校に4校、情緒障害の通級指導学級は小学校に3校、中学校に1校、きこえとことばの通級指導学級は小学校に1校設置しております。

今後の予定では、平成22年度に小平第四小学校、平成23年度には花小金井南中学校に、それぞれ知的障害の固定学級を設置することが決定しております。

このような状況の中で、特別支援学級では学級増に加え、固定学級での発達障害児童・生徒数の割合の増加に伴い、さまざまな課題が発生してきております。

今後の特別支援学級の設置事業等を計画的に進めていくため、小平市特別支援学級設置にかかる部内検討委員会を設置し、部内で検討を進めてまいります。

委員会のメンバーは、教育部長を委員長に事務局側から9名、特別支援学級設置校から校長4名を予定しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.2をごらんください。

平成22年2月17日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で19校、延べ252学級、中学校は、8校、延べ110学級でございます。

また、各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）小平市のスポーツ振興の基本方針（素案）について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）小平市のスポーツ振興の基本方針（素案）について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

本素案は、昨年度、公募市民による小平市のスポーツ振興を考える市民委員会からの提言を踏まえまして、教育委員会として基本的な考え方を示した基本方針（素案）をまとめたものです。

この方針（素案）をもとに、2月15日より3月16日までのパブリックコメントの手続を経て、基本方針を策定してまいります。

詳細につきましては、中島体育課長より説明させます。

○伊藤委員長

中島体育課長、お願いいたします。

○中島体育課長

それでは教育長報告事項（３）小平市のスポーツ振興の基本方針（素案）について、御説明させていただきます。資料No.3をごらんください。

この基本方針（素案）につきましては、平成20年度に市民委員会が開催され、平成21年7

月にまとめられました小平市のスポーツ振興を考える市民委員会報告の提言を踏まえ、今後の小平市のスポーツ振興の基本的な考え方を、基本方針（素案）として策定したものでございます。

資料№.3にあります素案に基づきまして、御説明させていただきます。

まず2ページ目、基本方針の策定にあたってでございますが、この方針は市民委員会の提言を踏まえ、小平市のスポーツ振興の方向性を示すために、平成27年度までの小平市第三次長期総合計画、前期基本計画までの期間の方針として定めるものでございます。

次に3ページからの第1、スポーツ振興の歴史と現状でございますが、スポーツ活動、スポーツ施設、市民意識について課題も含め記述してございます。

少し飛びまして、7ページ、第2スポーツ振興の基本的な考え方でございます。市の現状や市民委員会の提言を踏まえた考え方といたしまして、1点目に、スポーツ振興における市の役割、そして、2点目に、市の役割に関する基本的な考え方として、今後のスポーツ振興施策の視点、スポーツ活動を支える施設のあり方、市民ニーズと事業展開、としております。

続きまして、9ページからが、第3、スポーツ振興の基本方針でございます。

1として、スポーツ振興の仕組みづくり、(1)は、市の体育行政の一翼を担ってきている小平市体育協会との連携・協働を。(2)は、市民のなかのスポーツ団体や個人という、地域の力の掘り起こしと、そのネットワーク化など。(3)は、企業や大学等とのスポーツ活動や地域活動での連携・協働の推進。

大きな2といたしまして、スポーツ活動の場である体育施設のあり方として、(1)は、体育施設の維持・管理等について、市民主体の活動を支援するための指定管理者制度の活用や施設の利便性の向上について。(2)は、市内全域に配置されております身近なスポーツ活動の場としての学校体育施設の有効活用について、体育施設の配置状況を考慮し地域開放型の学校体育施設等の検討。

そして大きな3といたしまして、スポーツを行うきっかけ作りのための機会や情報提供、交流や生きがい等にも有効な手段である協議スポーツ以外にも目を向けた健康づくり事業の推進を挙げております。

最後に12ページからは、これまでの主な事業等の歴史を資料として掲載しております。

この素案につきましては、市のホームページまた2月20日号の市報により周知し、3月16日までの間、市民意見の募集を行い策定してまいります。

以上が、小平市のスポーツ振興の基本方針（素案）の概要でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(4)第2次小平市子ども読書活動推進計画について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）第２次小平市子ども読書活動推進計画について、を報告いたします。資料No.4をごらんください。

「小平市子ども読書活動推進計画」につきましては、昨年１２月２０日から本年１月８日まで、市民意見公募手続を行いました。これらの意見を参考として、このたび、第２次となる「小平市子ども読書活動推進計画」を策定いたしましたので報告いたします。

詳細につきましては、柄澤中央図書館長より説明させます。

○伊藤委員長

柄澤中央図書館長、お願いいたします。

○柄澤中央図書館長

それでは御報告いたします。前々回となりますが、１２月の教育委員会に第２次となる「子ども読書活動推進計画」の素案につきまして報告をさせていただきました。この素案に基づきまして市民意見公募手続、いわゆるパブリックコメントを昨年１２月２０日から本年１月８日まで市民の方に求めたところでございます。３人の個人の方と一つの団体から御意見をいただきました。３人一団体ではございますが、表記等の細かい部分も含め、合計で７０項目以上にわたる御意見をいただきました。これらの御意見を十分に検討調整をいたしまして、変更の必要があると判断した部分につきましては加筆訂正をさせていただきました。このたび第２次小平市子ども読書活動推進計画を策定したものでございます。

大きな変更点といたしましては、現状分析をするために素案では東京都と小平市の比較を行ったわけですが、小平市での５年前との比較の方がより傾向がわかるのではないかと御意見をいただきまして、これに従っております。また施設、機関との連携につきまして、もう少し書き加えたらどうかという御意見がございまして、加筆した部分がございます。

なお、お寄せいただきました意見に対する回答は、今後ホームページに載せていく予定となっております。

本計画の内容構成についてでございますが、素案説明の際に御説明いたしましたとおり、第１章がこれまでの成果と課題、第２章が第２次計画の基本的な考え方、第３章が推進のための具体的な取り組み、第４章が実施のための計画となっております。全体的には第１次の計画と比較いたしまして、学校図書館との連携部分が増えてきているということがございます。

今後の予定でございますが、この後議会に報告をし、計画書の形に体裁を整えて年度末までに印刷を完了、公表していく予定となっております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。
詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、４件でございます。
最初に、受付番号（８３）。事業名、第２０回玉川上水観察会。こちらは毎年使用承認しております。
次に、受付番号（８４）。事業名、文化女子大学コミュニティーオープンカレッジ、こちらは平成２０年１２月にも使用承認したものでございます。
次の、受付番号（８５）。事業名、東京学芸大学管弦楽団第３７回春季演奏会と、次の、受付番号（８６）。事業名、第１０回生涯学習セミナーは、いずれも毎年使用承認しております。
以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。
次に、教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１月分）について、報告いたします。
１月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。
詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

１月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

はじめに交通事故です。管理外において小学校で1件ございました。

次に、一般事故についてございます。管理下の事故が小学校で13件、中学校で4件ございました。

はじめに、今月の事故の特徴について御説明いたします。資料をごらんください。

事故番号の②、⑩のように事故を起こす危険があることの認識に欠ける行為、あるいは友達とぶつかる事故など、本人の不注意による事故が目立ちました。

また、ボールやこまなどが当たる事故などから、本人の責任とはいえないものの、子どもたちの危険回避能力を高めることの大切さを感じました。

中学校においては、4件中2件がスキー教室の事故でした。子どもたちが初めて経験する体験活動においては、特に安全の確保が重要になってまいります。今後もこの点については、改めて校長会議等で啓発してまいります。

なお、今月の事故は先月と比べますと、交通事故は同数でございました。一般事故は小学校で5件の減少、中学校では同数でございました。

昨年と同じ月と比べますと、交通事故は同数、一般事故は小学校で3件、中学校で2件の増加でございました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

○吉田委員

資料No.3、小平市のスポーツ振興の基本方針についてお伺いします。この資料の6ページは世論調査の結果があらわされております。図1、運動・スポーツの実施状況、図2、運動スポーツを行わなかった理由でございます。これは市民全体の結果だと思われませんが、これだけだと、どのように対応していくかというものが非常に難しいと思われまます。この11ページには、健康づくりの事業の推進という項目で、各世代のニーズにあったスポーツや健康づくりの機会を提供するとも書かれております。これを踏まえまますと、やはり全体の結果というよりも、もう少し細かく分けて、例えば男女別あるいは年代別といった、そういった分析も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それともう一点は、同じく11ページから社会体育関係事業年表で、資料としてございますが、平成11年に第10回市民スポーツまつり開催4,400人の参加、次のページの平成21年には第20回市民スポーツまつり開催2,044人参加と、参加人数が半減しているわけです。新春の歩け歩けの集いも当初は1,000人を超す参加者がいらしたようですけれども、近年では500名前後ということで減少してきております。小平市の人口は増加傾向にございますけれども、こういった事業に参加する数が減少しているということに対しまして、この状況をどのよう

にとらえ、今後どのような対策をしていくかということをお伺いしたいと思います。

○伊藤委員長

2点ございますが。中島体育課長。

○中島体育課長

1点目の世論調査の結果でございます。吉田委員がおっしゃるように、ここに載っていない詳細な調査、これについても確認をとりまして、掲載をしていくような形で、もう一度整理したいと思います。

それと、もう一点のスポーツまつりでの参加人数の減少、新春歩け歩けの集いの減少ということもありますが、やはり市民の生活スタイルの変化というのが、大きな要因ではないかということとは分析しているところですが、ただ我々も事業内容に多くの市民が参加できるような、そういうような企画、立案も当然必要であるというふうには思っております。

あと、やはりPR。日程的に従来は体育の日、今は体育の日が月曜日ということで、単独の祝日からかわってきているということもあって、連休中での実施ということが影響しているところが若干あるのかと感じているところですが、平成21年、昨年の市民スポーツまつりにつきましては、新型インフルエンザの関係などの影響もあって、学校行事が重なったという要因も一つ加わっているところは事実でございます。

ただ吉田委員がおっしゃるように、年々こういう行事については減少の傾向が見られるというのは事実でございます。体育課としての対処といたしましても、いろんな市民の方々の意見を取り入れながら、より参加が広がる、また参加した方が楽しめる形に進めていっていきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

今のお答えの中でグラフのところ、図1図2ですが、吉田委員がおっしゃったような年代別等の調査もされているけれども、ここに載っていないということなのでしょうか。

○中島体育課長

この世論調査につきましては、年代別のももございますので、この資料の中に追記をさせていただきたいと思っております。

○伊藤委員長

それと、吉田委員が2点目におっしゃった、参加人数の減少傾向等に関しても、この中に触れる、言及することも望ましいのではないかと存じますが。

○中島体育課長

減少傾向、そこをどういう形で載せていくのか、先ほども申しあげましたライフスタイルの変化というのは、大きな言い方をしますとそういうことが多くなっているのは事実かと思えます。ただ、そこをどういうふうに触れて、どういうふうにこの中で整理できるか、事業そのものをどういうふうに考えるかというところにもつながっていくのかと思えます。

全体の事業実施、すべての事業の実施について考えてまいりますと、確かに定員のあるもの、そういうもので定員がいつもいっぱいになる事業もございますし、たくさんの方が参加できるようなところのもので減少傾向のものということもあるので、事業ごとによっては比較、対処の難しい部分もありますので、そこはもう一度内部で検討をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかに。森井委員。

○森井委員

私も今御質問に出ましたスポーツに関する市民意識の世論調査のところで少しお伺いしたいのですが、スポーツを特にしていないという方の理由の中で、20%を占めている身近なところに場所や施設がないという部分がございます。今回のこの素案を見させていただいた中で、学校の施設や民間の施設を利用させていただくために、いろいろな活動をされているということは見てとれますけれども、実際一般開放民間体育施設については数が減っているのではないかと思います。施設があれば運動してみたいという市民の方の意識があるのであれば、これから施設を所有している企業に働きかけをしていくような、計画等はないのでしょうか？

○中島体育課長

世論調査の身近なところがないという調査結果については、私どもの方もこれが実際がないということではなく、やはりPR、こういうものが、例えば学校の体育施設の開放ですとか、いろんなものがあるというPRが不足しているのではないかと、感じているところでございます。市報、ホームページ等での紹介をしているところですが、どうしてもそこが不足がちだったのではないかと、考えているところでございます。

ですから、体育施設のみならず、そういう学校体育施設も開放していることも含めて、そういうPRが必要ではないかというところを感じている所であります。

それからもう一つ、民間の体育施設ということでございますが、小平市内には以前から企業の福利厚生施設が多くございました。グラウンド、それから体育館等もありました。だんだん企業側の要因で、廃止に至っているケースが非常に多いところです。確かに過去から比べますと利用できる施設、今現在は2施設ですから非常に少ないところではあります。ただ、企業の施設につ

きましても、本来の使用目的を優先させていただいた中で、空いたところを使わせていただいているという条件がございますので、さらに広げようとする相手の状況も考えていかないといけない、本年度も施設側と話をしたこともございます。ただやはり条件が厳しかったり、やはり利用に至らない、話が進まないというところもございます。今後は、森井委員がおっしゃるように、いかにそういうものをうまく活用させていただけるようにアプローチできるか、そういうところが一つの課題であると考えているところです。

今後も、そういう努力は進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

これは素案でございますので、今の御意見等を参考にしながら、またよりよいものを練っていただきたいと思っております。

ほかにもございますでしょうか。

○荒畑委員

教育長報告事項（３）の、今お二人からもお話がございましたが、小平市のスポーツ振興の基本方針についてというところで、一応私の意見とお願いになると思うのですが、よろしく願いいたします。

最初に、小平市のスポーツ振興の歴史と現状というところにすべて書かれているのですが、小平が町のとき、昭和３４年３月に小平町体育協会が結成されてから皆さんも御存じのように昭和３９年に東京オリンピックがあって、スポーツの振興といえますか、機運が非常に高くなりました。身近では日立武蔵のバレーボールがすごく強くて、本当に小平市の身近なところでスポーツに関心が寄せられた時代もあったと思います。

また、今はサッカーのＦＣ東京が拠点を大沼町に置いて、いろいろ児童・生徒あるいは大人にサッカーの関心を寄せるようにされていると思います。

それと、平成２５年には東京で国体が開かれるということで、そこにも書いてございますように、小平市が成年女子バレーボール競技も開催を主管するというので、非常にムード的には小平市のスポーツ振興は環境が整っていると思ひまして、これをまた担当の方でさらに進めていただきたいと思います。

それから、先ほど来、お二人からも出ておりますスポーツに関する市民意識というところなのですが、日常的にスポーツをしている人ということで４５．２％、（週２回以上、週１回、月に１から３回程度ということで、４５．２％）という、大体半分近い方がスポーツをやりたいと考えているのがわかると思います。

その中に、やはり市民の健康志向の高まりや少子高齢化で健康を損なってはいけないということで、こういった気持ちになっているのではないかと思います。

それで、先ほどから言われております運動スポーツを行わなかった理由のところ、この統計表がすごく意味があると思います。どうかまた担当の方におかれましては、この棒グラフを三つくらいに分けて検討して、よりスポーツをやる市民を増やすように努力していただければと思います。

その一つが、ベストスリーといいますか、忙しくて時間がない、仕事や家事で疲れている、身近なところに場所や施設がない、こういったことに対する原因が一番多いということで、それを解消するにはどうしたらいいかということが一つ。

それからあと、その下の方にパーセンテージは少ないのですが、運動やスポーツが好きではないとか、関心がないとか、あるいは体が弱いからだめだとか、そういうような層の方々はどういった形でスポーツに興味を持たせるかということ。またあとは経済的なこととか、高齢で体力的なこと、仲間がないなどと言って消極的な層の市民に、どういうふうにしてスポーツをやらせるか。その棒グラフを見ますと三つくらいの形に分けていろいろ検討されれば、またスポーツに親しんで楽しむ方も増えてくるのではないかと思われましたので、意見とお願いということになりますけれども、よろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○関口教育部長

先ほどからいろいろな御意見いただいて、ありがとうございます。御意見を参考にさせていただきます。

スポーツの分野というのは、皆さん御承知のとおり年齢、体力、または得意なスポーツ、嫌いなスポーツございます。非常に難しいのは、選択性とか任意性が強い分野であります。そういったニーズが多様化しています。スポーツを支える施設づくり、これにつきましては、やはり行政ですと一つのスポーツに特化した施設よりは、多目的に多くの市民の方が御利用できるような施設づくりとなる傾向がございます。

それから、昨今の社会経済情勢からしますと、今後の財政推計もかなり厳しいものがあります。既存の施設のあり方自体も検討しながら効率的な体育施設を維持管理していかなければいけない現状もございます。

それから、先ほどの事業のように参加者が少ないものと、また一方で市民駅伝のように非常にお断りするのにつらいくらい、市民の方が参加する事業もございます。これにつきましては、やはり行政が主体として行う事業はどういったものかという視点で、もう一度精査する必要があります。

それと事業効果、これが計れているのかどうか、その一つの目安というのは参加者なのだと思います。参加者数が少なければ、事業のやり方を魅力のあるものに、これは行政だけではなく、スポーツ団体の方、市民の方のお声を聞きながら、今後見直して行きたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項につきまして、御質問、御意見ほかにございませんでしょうか。

○荒畑委員

教育長報告事項の事故報告Ⅰ、1月分について、資料6のところでもちょっと質問を、3点ほどいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、第一点が交通事故のところ、件数は管理外1件ということなのですが、そこに小1の女子が保護者といっしょに自転車で横断歩道を渡っていた際、自動車と接触し転倒し頭部を打った、頭部打撲というふうに書かれております。わかる範囲で結構なのですが、このような状態で保護者といっしょに横断歩道を渡っているということで、まず事故はないのかなというのがあります。それと自転車で横断歩道を渡っていたということなのですが、このときに小学校1年生の女子児童が自転車を引いていたのか乗っていたのか、また自動車と接触ということなのですが、そのときの信号がどのような、赤なのか青なのかとか、その辺の状況がわかれば教えていただきたいというのが一つです。

それから二つ目につきましては、一般事故で小学校の登下校時の事故なのですが、私どもの孫が小学校の登下校時、やはり道路に出るときには「右左を見て、また通学時はふざけっこをしたりしてはいけないよ」ということをいっているのですが、ここに鬼ごっこをしていたり、あるいは目をつぶりながら歩いていたというようなことで、通学路では必ず安全確認をして、ふざけたり遊びながら歩いているはいけないということを、常に指導されていると思いますが3月とか4月ごろは年度締め、あるいは年度初めということで、非常に交通安全の指導が行き届いていると思うのですが、だんだん散漫になってそういったことが起きるといのも考えられるのではないかと思います。その点のことを、今後とも気をつけて御指導していただければと思います。

それから三つ目は、休み時間放課後等というところで、④のところ、教室に戻る際にいきなり倒れ嘔吐したということですが、これは体調不良なのか、事故なのか、ちょっとわからないので、わかったら教えていただきたいということです。

それから、授業中の小3の男子のところ、国語科の授業中に廊下に出た児童を教室に戻そうとした教員が両手をつかんで、倒れて後頭部を打ったということなのですが、この廊下に出た児童ということで、小学校1年生でしたら小1プロブレムということでもあるのですが、やはりそういった状況が小学校3年生まで影響して、そういう状況があったのかどうか、その辺のわかる範囲で結構ですので、3点ほどお願いしたいと思います。

以上です。

○山田教育部理事

それでは第1点目の御質問でございますが、交通事故の経緯でございますけれども、学校からの報告によりますと、左折車との衝突であるということで報告を受けております。状況からして

完全に運転手の不注意であると、このように思われます。このお子さんは昭和病院に2日間入院いたしまして、頭部打撲で全治1週間、それ以上の心配な状況ではなかったようでございます。

御質問ではありませんが、2点目にお話しいただきました日ごろからの登下校の安全指導については、今後も進めてまいりたいと思っております。

2点目の御質問で④の事故でございました、このいきなり倒れたということで事故報告をもらっておりますけれども、軽度のけいれんなどの症状があったと、このように報告を受けておりますが、そのあと昭和病院に搬送されましたけれども、検査を兼ねて3日間入院いたしました。原因は不明であったということでございます。

3点目の質問の⑩の事故でございますが、これもやはり子どもの不注意からくる事故が原因であったのかと、このようにつかんでおります。いわゆる小1プロブレムのように担任の指導が届かないとか、子どもがいわゆる規範、生活規律というのですか、そういったものが崩れているとか、そういう状況ではなかったようでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。ほかにもございませんか。

○吉田委員

同じく事故報告についてお伺いいたします。やはり今月も骨折事故が多く報告されているように思います。今月に限らず、年間を通して児童・生徒の骨折事故は多かったと思っております。その要因はいろいろあるとは思いますが、先ほど危険回避能力の不足ということをおっしゃられましたが、やはり大きなところで基礎体力の低下というものをすごく感じるわけです。この基礎体力の向上というものに対して、何か対策は立てられないものかと考えているのですが、何かございませんでしょうか。

○山田教育部理事

ただいま吉田委員から御指摘いただいた課題については、前からさまざまな方面から指摘されているところでございます。市内でも体力向上だけではなく、健康教育というところに現在学校の関心は高まっております。具体的にはアクションプログラムの中に健康教育、体力向上を掲げ、先進的に研究している学校もございます。そういった先進的な研究の成果を各学校に広め、各学校ともそういった課題について関心を持って、やはり子どもたちの健康を生活面すべてのさまざまな観点から見ていく必要があるなど、このように感じております。

したがって、小平市の場合はアクションプログラムを中心に、重点的、先進的に研究している学校がございますので、そういった学校の成果を他校にも広めていく、こうした施策は今後も続けてやっていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんでしょうか。

では、私の方から最後に、第2次子ども読書活動推進計画についてです。素案が提出された昨年11月定例会では委員の皆さんから幾つか修正を望む指摘がございました。それらと、市民の皆さんから寄せられた御意見を参考に、担当者それから関係者御自身がさらに考察を深めて練り直し、よいものができたと思います。具体的には、項目の整理、グラフ等の資料と、それからコメントがよりわかりやすくなり、連携についての文言も適切に加えられました。

それからまた、第1章の中学校の学校図書館協力員配置の効果についても加えられたほか、第3章の学校における読書活動推進の中で、新しい学習指導要領についても一言触れられました。中学生の読書を心配する意見も随分出ましたが、それに対してはティーンズサービスの充実の項目を新たに設けて、今後のサービスの展開を示唆しています。

これらをはじめ、その他幾つもの修正により、全体として推進の目標と意志が明確になりました。短期間でこれだけのものにしてきた、そのこと自体、小平市の図書館の力と意欲と考えたいと存じます。それを活かして、今後関係各課と協力して、この計画の実施に向けて頑張っていたきたいと思います。

また指導課にも、司書教諭の件等よろしく願いいたします。

建設的な御意見をお寄せくださった、市民の方々への感謝も申し添えておきたいと存じます。

質問、御意見、ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項(1)平成21年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

協議事項(1)平成21年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.8をごらんください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつその功績が顕著な者、及び他の模範と認められる行為を行った者に対し、年2回表彰式を行っています。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対す

るものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号ウに該当する、50名・9部・3学級となっております。

詳細については、資料をごらんいただきたいと存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、このことにつきましては、提案どおり了解ということで御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

では次に、協議事項（2）小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについてを議題といたします。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

協議事項（2）小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定することについてを説明いたします。

小平第六小学校は、平成19年4月より、学校経営協議会を置く学校として、小平市学校運営協議会規則第3条第3項の規定により指定を受けており、平成22年3月31日をもって3年間の指定期間が満了となります。このことから、小平市立小平第六小学校校長から学校経営協議会を置く学校として指定の更新を受けたい旨の申請が、資料No.9のとおりございました。

これまでの取り組みや経過を踏まえ、小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針に掲げる理念、小平市学校運営協議会規則第3条第1項各号に掲げる事項を達成することができると認められるため、平成22年4月1日に指定の更新を行うことが、望ましいと判断したものでございます。

なお、小平第六小学校を学校運営協議会を設置する学校として指定する手続を進めるにあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5、第9項の規定により、東京都教育委員会に協議書を提出することとなります。

以上、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについて、協議いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○伊藤委員長

それでは、このことにつきまして、御質問、御検討等ございますでしょうか。

○吉田委員

この3年間で、何か大きな問題とかそういったことはなかったでしょうか。

○白倉指導課長補佐

この指定をしてから、この3年間において小平第六小学校で大きな問題、課題になったという報告は特に受けておりません。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにごありますか。

この3年間、非常にいい活動をなさって、私どもから拝見しても生き生きとした学校づくりが行われ、その結果、地域のコミュニティにもいい影響を及ぼしたと認識しております。成果について等この申請書に書かれておりますけれども、小平市で最初のコミュニティ・スクールとして大変な御苦労もあったかと存じますが、経営協議会の会長を初め、それから学校長、副校長をはじめ、教職員も一丸となり、それから経営協議会のメンバーの方、そのほか多くの保護者、地域の皆さんが一体となってこの3年間、子どもたちのために、よくやってくださったと思っております。

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

このたびの指定の更新というのも、私も当然のことだと存じますが、特にございませんならば、このことにつきましては提案どおり了解ということで御異議ございませんでしょうか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

以上で、それでは協議事項（1）、（2）を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第45号、小平市教育委員会の組織の改正に伴う小平市長への協議について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第45号、小平市教育委員会の組織の改正に伴う小平市長への協議について、を説明いたします。

教育部では、現在、学校教育分野、生涯学習分野において、課題解決の急がれる多くの課題に対応しているところでございます。

特に、生涯学習推進課においては、小平地域教育サポートネット事業などの事業の拡充、体育課においては、平成25年度に予定される国民体育大会の開催及び準備などの課題に、迅速に対応することが求められております。

このため、新たに、生涯学習・体育担当の理事職を配置し、対応するものでございます。

新たな理事の担当する職の内容でございますが、生涯学習推進課及び体育課の事務全般及び非核平和事業に関することをつかさどります。

教育委員会の組織の改正にあたっては、地方自治法第180条の4、2項の規定等に基づき、課または課長相当職以上の職を設置する場合には、あらかじめ市長に協議するものとされておりますことから、別紙の内容にて市長に協議をするものでございます。

本件につき、可決をいただきましたら、市長に協議をし、最終的な調整を進めていく予定でございます。

また、現在、青少年教育を担当している生涯学習推進課青少年教育係を、「小平地域教育サポートネット事業」を初め、地域教育に関する支援が主な業務となっているため、生涯学習推進課支援係に名称変更いたします。

こちらの名称変更につきましては、教育委員会3月定例会に、小平市教育委員会事務局処務規則の改正議案として提出させていただきます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。御質問ございませんか。

では、私からひとつ質問させていただきます。今、教育長の御説明もございましたけれども、改めて迅速かつ的確に対応するためという文言がございますが、例えば、どんな課題がありますでしょうか。ちょっと詳しくお話いただければと存じます。

○関口教育部長

一部、教育長の提案説明と重複するところがございますけれども、生涯学習推進課におきましては、小平地域教育サポートネット事業におきます学校支援ボランティア、これがかなり拡充は

してきているものの、今後この分野をさらに充実していきたいというのがございます。

もう一つが、放課後子ども教室、これについても今拡大しつつありますけれども、これも全校までに広げていきたいというのがございます。

それから、新たに非核平和事業、この理念的な部分は総務部に残しておくわけですが、青少年の健全育成という分野から、事業実施だけを生涯学習推進課が来年度から担当することになっております。そういったことが一つございます。

それから、体育課の行政課題といたしましては、先ほどから説明にありますとおり、平成25年に予定されている東京国体の開催及び準備、それから市民総合体育館におきましては指定管理者制度の導入の検討課題がございます。

それから、先ほどお示しました小平市のスポーツ振興の基本方針、この素案がまとまりますと、この方針に基づきまして、いろいろな事業面でスポーツ振興施策を推進する課題が残っておりますので、このあたりが主な課題というものでございます。

今回、1部制はそのまま残します。1部制のメリットもございますので、教育委員会というと学校教育と社会教育分野、二つに分かれますが、1部制の方が教育行政課題に対しての、意思統一や共通認識がされやすいことがあります。その具体的な効果としては、学校支援ボランティア、学校図書館の支援、放課後子ども教室、こういったものが連携がとりやすいということで、1部制は維持しつつも、今後市教委として拡充していきたい生涯学習推進と体育行政に関する、担当理事を増設させていただければと思います。

○伊藤委員長

御質問よろしいですね。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第45号、小平市教育委員会の組織の改正に伴う小平市長への協議について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第46号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第46号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてを説明いたします。

本案は、小平市立子どもキャンプ場の移転によります小平市立体育施設条例の一部改正に伴い、開設日であります施行期日を定める規則を制定するものでございます。

制定の内容は、小平市小川町一丁目574番地1仮換地、小平市小川町一丁目土地区画整理事業44の5街区に移転します、小平市立子どもキャンプ場の開設日を、オープンに合わせて4月3日土曜日とするものでございます。

なお、当日はオープンセレモニーを予定しております。

詳細につきましては、中島体育課長から説明させます。

○伊藤委員長

中島体育課長、お願いします。

○中島体育課長

それでは、議案第46号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定につきまして、御説明させていただきます。

本案は平成22年4月の開設に向けて工事が進んでおります、小平市立子どもキャンプ場の開設日であります施行期日を定めるために、規則を制定するものでございます。

規則の内容でございますが、施行日を平成22年4月3日とするものでございます。この施行期日となります開設日につきましては、午前10時よりオープンセレモニーを開催する予定でございます。当日は日ごろより子どもキャンプ場を利用されているボーイスカウトやガールスカウト、プレーパーク準備委員会などの団体にお声をかけまして、セレモニーへの参加とセレモニー終了後の施設内でのディキャンプ活動などをしていただく予定です。

なお、翌日の4月4日から通常利用を開始いたします。委員の皆様には別途御案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。御質問ございませんか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

討論がないようですので、それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第46号、小平市立体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第47号、平成21年度教育予算の補正の申出について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第47号、平成21年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金489万2,000円を増額し、教育都補助金で100万6,000円を減額し、教育債で1億2,940万円を減額いたします。

歳出につきましては、教育総務費で500万3,000円の減、小学校費で3,480万8,000円の減、中学校費で9,140万円の減、社会教育費で2,786万9,000円の減、保健体育費で2,062万5,000円の減、合計して教育費で1億7,970万5,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。御質問ございませんか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第47号、平成21年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

続いて、議案第48号、平成22年度教育予算の申出について。阪本教育長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

議案第48号、平成22年度教育予算の申出についてを説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するに当たり、教育予算について市長に申し出るものでございます。

7ページをごらんください。10款教育費につきましては、前年度当初予算比3.8%増の、57億9,775万2,000円でございます。また、政策的経費を含む前年度1号補正後と比較しますと0.6%の減となります。

これとは別に、5款労働費のうち、緊急雇用創出費について、教育委員会の事業に係る予算が、4,394万6,000円でございます。

詳細につきましては、関口教育部長より説明させます。

○伊藤委員長

関口教育部長、お願いいたします。

○関口教育部長

それでは、はじめに平成22年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、去る2月5日に開催されました「全員協議会」におきまして、市議会議員に御説明した内容に沿って申し上げます。

平成22年度予算の特徴といたしましては、行財政改革構築プランに基づく見直しを進めるとともに、現下の厳しい経済環境にありまして、行政サービスの低下をさせることなく、より効率的・効果的な事業展開を図ることにより、真に必要なニーズにこたえる予算として編成されているということでした。

なお、教育予算の特徴といたしましては、新規事業として4点ほどございます。

一つ目が、特別支援教育総合推進計画の策定でございます。平成22年度予算におきましては、外部委員の謝礼金を予算計上しております。内容につきましては、小平市における特別支援教育の基本的な理念、就学前からの支援対策、さらには小・中学校前後の円滑な支援など教育、福祉、保健、子育ての分野と横断的に検討するものでございます。

2点目といたしましては、仲町公民館・図書館の建替えに伴う基本設計費の予算の計上でございます。内容につきましては、市の方針決定後に市民の方から御意見をいただきまして、基本設計を行う予定でございます。予算化しておりませんが、年度内に実施設計までを想定しているところでございます。

3点目が、体育協会の法人化に対する支援の充実でございます。組織強化と事業拡大を目指して法人化を予定しておりますので、これまでスポーツ振興の中核的な存在でありました同協会のさらなる発展を期待いたしまして、補助金を増額するものでございます。

4点目といたしましては、新規事業として非核平和事業がございます。予算額としては、初年度ですので小額でございますけれども、先ほども触れましたけれども、昨年度総務部におきまして、小平市非核平和事業のあり方等に関する懇談会が行われまして、その報告書で示されております支援対策事業例というのがございます。その事業に沿って、来年度から生涯学習推進課において実施するものでございます。

以上が主な特徴でございます。

それでは、議案資料に沿って、平成22年度予算について御説明申し上げます。最初に7ページを御参照願います。

平成22年度当初予算につきましては、ただ今、教育長より提案説明申し上げたとおり、教育費は57億9,775万2,000円で、一般会計全体の10.7%を占めております。

教育費の歳出面を見ますと、前年度の当初予算は、市長選に伴い骨格予算として計上されたところでございます。金額にして55億8,409万6,000円でございます。前年度と比較しますと、約2億1,365万6,000円の増、率で、3.8%の増となっております。

なお、政策的経費を含む、いわゆる肉付予算といわれております、前年度に行いました1号補正後と比較しますと、0.6%の減となっております。

この主な要因といたしましては、耐震補強工事の完了に伴う減でございます。

以下、大きなところで申し上げますと、「教育総務費」におきましては、ティーチングアシスタントの拡充による増、「小学校費」では、耐震補強の終了による工事費の減、また大規模改造事業、太陽光発電装置の設置、防火シャッター改修に係る工事費などの増がございます。

次に、中学校費でございますが、耐震補強終了による工事費の減、また防火シャッター改修工

事、大規模改造工事、それから花小金井南中学校の校舎増築工事に係る工事費の増などがございます。

最後に「社会教育費」でございしますが、放課後子ども教室推進事業の拡充、平櫛田中彫刻美術館活性化事業、さらに市民総合体育館並びに東部公園プール設備改修などによる増がございします。

次に「歳入面」では、ページを戻りまして、議案資料の2ページから各課別にお示ししております。

各表の最下段、「所属合計」の「予算額」の方を御参照いただければと思います。

2ページの「教育庶務課」といたしましては、防火シャッター改修、校舎大規模改造等の国及び東京都などからの補助金を含めまして、約5億7,570万円を計上しております。

次に、3ページ上段の「学務課」でございしますが、理科教育振興法による補助金を含めまして、約383万円を計上してございます。

同じく、3ページ下段の「指導課」分でございますが、東京都給与事務費等を含めまして、約1,190万円を計上してございます。

次に、4ページ上段の「生涯学習推進課」分といたしましては、平櫛田中彫刻美術館の入館料、放課後子ども教室推進事業、それと学校支援地域特別本部事業に係る補助金などで、約3,070万円を計上してございます。

同じく4ページ下段の「体育課」分といたしましては、市民総合体育館の使用料などを含めまして、約1億1,347万円を計上しているところでございます。

5ページ上段の「公民館」分でございますが、これは公民館の複写機使用料等を含めまして、約540万円、同じく、5ページ下段の「図書館」分といたしまして、図書館の複写機使用料等を含めまして、約90万円をそれぞれ見込んでいるところでございます。

更に「歳出」についても、8ページをご覧いただければと思います。8ページから教育部の各課におけます最下段の「所属合計」の「予算額」の項でご覧いただければと思いますが、わかりやすいように御説明いたしますので、議案の一番最後のページ、参考資料として平成22年度主要事業（教育委員会関係抜粋）というページがあるかと思います。こちらの資料で御説明させていただきます。

この資料につきましては、小平市第三次長期総合計画に定めます五つの将来都市構造に事業を体系化したものでございます。五つの項目のうち、教育委員会関連の事業が三つ含まれております。

一つ目は、「安全・安心で、いきいきとしたまちをめざして」といたしまして、地域・安全・生活・文化に係る事業でございます。こちらについては、教育委員会関連の事業が4事業ございます。「緊急雇用創出事業の実施」といたしましては、指導課の「小学校第一学年へのティーチング・アシスタント配置事業」がございします。

それと、「市内文化財（石造物）総合調査事業」さらに「小学校図書館協力員配置事業」それと「視聴覚資料書誌整備事業」最後に「東部市民センター駐車場管理事業」などが新規事業として含まれております。

次に、二つ目といたしまして「快適で、ほんわかとするまちをめざして」といたしまして、環境にかかる事業であります。「公共施設への太陽光発電装置の推進」といたしまして、小平第一小学校、小平第十三小学校が含まれております。

三つ目といたしまして「健康で、はつらつとしたまちをめざして」といたしまして、次世代育成・健康福祉・教育・生涯学習に係る事業でございます。新規事業といたしましては、「特別支援教育総合推進計画の策定」、「仲町公民館・図書館の建かえ」、「体育施設の改修」、「小平市体育協会への支援の充実」などがございます。

次に、継続事業といたしましては、「校舎増築事業の実施」、「学校の大規模改造事業の実施」、「学校図書館の充実」、「スクールソーシャルワーカーの配置」、「ティーチングアシスタントの拡充」、「放課後子ども教室推進事業の拡充」、「東京国体の開催準備」を、引き続き行ってまいります。

平成22年度の予算の概要の説明につきましては、以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。御質問ございませんか。

○森井委員

指導課の歳出のところで、ティーチングアシスタント配置事業に、たくさん予算を取って下さっているのがすごくありがたいと思います。小1プロブレム対応ということなのでしょうが、具体的には全小学校もう一人ずつ配置されるということによろしいのでしょうか。

○山田教育部理事

平成19年度から3カ年にわたって全校配置を目指してまいりまして、ここで全校配置が完了しております。

平成22年度はさらにその成果を検証しつつ、今後拡大を図ってまいりまいる所存でございます。

○森井委員

今後人員が増えていく可能性があるということですね。

○山田教育部理事

はい。

○伊藤委員長

人数が増えていく、もうちょっと具体的にお答えいただけますか。

○白倉指導課長補佐

平成22年度につきましては、全小学校の1学年に1人をティーチングアシスタント、いわゆる小1プロブレム対応を視野に入れた形で配置する予定でございます。

平成23年度以降については、現在のところ決まっておりません。

○伊藤委員長

平成22年度は全小学校に、1学年に1人ということでよろしいですね。

それでは同じ開いている10ページ、11ページのところで、私から少し関連の質問ですが、11ページの算出、中ほどに中学校、これは小学校もあるのでしょうか、教育指導用図書・生徒用副読本給与事業というふうにございますが、私ども学校訪問等の場で、教科書採択を担っている身として授業中の教科書、教材の使われ方に非常に関心を高く持っておりますが、特に社会科の授業におきましては、教科書と並び副読本が非常に良く使われているとお見受けします。その副読本は、各学校において選定を決定をしているのでしょうか、どのような決定のされ方、購入のされ方がなされているのでしょうか。

○島川教育部参事

市で作成しております副読本は、小学校用は3年生4年生用に「私たちの小平」という本を副読本として作成して、これは指導課から配付しております。

中学校につきましても、同じように小平市の教材を取り上げた副読本を配付しております。それ以外の小学校5、6年等におきましては、副教材という形で、私費で家庭に負担をしていただいて資料集等を購入しております。この選定につきましては学校独自で選定しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。ありがとうございました。

ほかに予算に関して御質問ございますか。

○吉田委員

同じく今の10ページに、新規でコア・サイエンス・ティーチャー活用事業というのがございますが、この内容を教えていただけたらと思います。

○白倉指導課長補佐

コア・サイエンス・ティーチャー事業でございますが、これは東京都が行う事業でございます。内容は、理科が好きで得意な小学校教員を、指導力と教材開発力にすぐれた教師に養成し、その養成した教員を市内で講師として活用をして、小学校教員の理科教育における指導力の向上を目指すものでございます。現在東京都においては、3カ年、平成24年度までこの事業を実施するとうかがっております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第48号、平成22年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

ここで入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時25分 再開

○伊藤委員長

再開いたします。

議案第49号、小平ふるさと村条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。小林市民生活部長から提案理由の御説明をお願いいたします。

○小林市民生活部長

それでは、議案第49号、小平ふるさと村条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを御説明いたします。

小平ふるさと村の管理運営については、平成21年度に教育委員会から市長の補助職員である

市民生活部長に事務委任をし、指定管理者がその業務を執行しているところでございます。

このたび、指定管理者に行わせる業務に関して、市の考え方を整理し、小平ふるさと村への入園を制限する業務を指定管理者に行わせることといたしました。本規則改正は、これに伴い、追加するものでございます。

なお、施行期日は、平成22年4月1日を予定いたしております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは質疑に移ります。御質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第49号、小平ふるさと村条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時45分まで休憩といたします。

午後3時29分 休憩